

全体戦略ワーキンググループ（第2回）

日時：令和3年3月29日（月） 16時00分～18時00分

開催方法：オンライン及び国立情報学研究所12階1213講義室

議事：（1）具体的なデジタルコンテンツ拡充施策

① 地域アーカイブ構築の支援策について

② 当会議体で取り扱うデジタル情報資源の範囲について

（2）つなぎ役の役割と支援策について

（3）その他

一、開会

○事務局 ただいまから全体戦略のワーキンググループ（第2回）の会合を開催させていただきます。

本日は御多用のところ御参加いただきましてありがとうございます。

今回も新型コロナウイルスの対策として、基本オンラインとしながら、一部フィジカルも併用しての開催ということにさせていただいております。オンライン参加の方におかれましては、会議中、発言中以外はマイクのミュートをお願いしたいと思います。こちらでミュート操作をさせていただく場合もございますので、御了承いただければと思います。

それから、フィジカルに御参加の方につきましては、発言の際にお名前を名乗っていただきますとオンラインの方から分かると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

資料1 地域アーカイブにおける課題と対策

資料2-1 関係省庁におけるデジタル化支援制度一覧

資料2-2 メディア芸術アーカイブ推進支援事業

資料2-3 アーカイブ中核拠点形成モデル事業

資料2-4 地方公共団体のオープンデータ取組み支援

資料3 当会議体で取り扱うデジタル情報資源の範囲について

資料4 つなぎ役の役割と支援策について

以上になります。

事前にメール等でお送りさせていただいておりますけれども、過不足がありましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

また、本日の出席者でございますが、事前にお送りさせていただいた表のとおりでございます。リアル参加の方にはお手元に配付させていただいております。

それでは、ここから先の進行を高野座長にお任せしたいと思います。よろしくお願いいたします。

一、 議事

(1) 具体的なデジタルコンテンツ拡充施策

○高野座長 それでは、議論に入ります。

今日の議題は、大きくは(1)(2)(3)となっています。「具体的なデジタルコンテンツ拡充施策」「つなぎ役の役割と支援策について」、そして「その他」ということです。

議題の(1)は2つに分かれていて、①が「地域アーカイブ構築の支援策について」、②が「当会議体で取り扱うデジタル情報資源の範囲について」となっておりまして、まずは①から資料に沿って、事務局及び関係省庁から御説明いただくということでお願いいたします。

○事務局 資料1になります。地域アーカイブの課題と対策ということで整理してございます。

今までの議論の中や、3か年総括報告書におきまして、地域アーカイブというワードが出てきておりますけれども、今回議論するに当たりまして、まず、地域アーカイブというものの定義を共有しておきたいと思っております。

囲みのところですが、地域アーカイブとは「都道府県または市区町村レベルの公立・公共および私立・民間の機関で、自機関保有のコンテンツのデジタルアーカイブ化に取り組んでいる機関、または当該機関が保有するデジタルアーカイブそのもの」と定義できると思います。

以下の表に、具体的な課題の事例をまとめております。3か年報告書等でも記載されている課題を中心に、具体的にどんな機関がどのような課題を抱えていて、どのように対応しているかというものを示したものでございますが、記載の機関において全てが対応できているということではございません。

順番に御説明させていただきますと、まず一番上の行ですが、専門人材の不足という課題がございます。人材に関する課題でございますけれども、対応策としては、大学や企業との連携、講習会の継続開催、それから大学での資格制度や教育の拡充などが考えられるところです。

次は、予算が措置できない、首長の理解を得るのが困難という課題でございます。こちらは、デジタルアーカイブ活動の啓発、それから広報の強化といった対策が考えられますが、多くの機関で同じような問題をお持ちでございました。

次は、地元企業の育成になります。主に地元のベンダー企業において、スキルやノウハウなど、こういうところの育成ということだと思いますが、デジタルアーカイブを推進する地方自治体がお持ちの課題になります。企業間での基礎技術の共有などが対策として考えられるところでございます。

次は、デジタル化の必要性への理解が得られないという課題でございます。先ほどの

予算措置、それから首長理解が困難という課題とも通じるところでございますけれども、意義の啓発、それから成功事例の共有などが対策として考えられるというところでございます。

その次は、デジタルデータを自組織で長く保存できる仕組みがない。これは長期保存に関する課題になりますけれども、意義の啓発や広報強化、そういう側面ともう一つ、技術の把握という両方の対策が必要と考えられると思います。

次は一番下、所蔵コンテンツを公開できないという法的な課題になりますが、これは法制度の改正、それから、裁定制度の活用、広報、こういったことが対策として考えられますので、こういったものを積み上げて共有していくことも有効かと考えられるところでございます。

それでは、2ページ目になります。そのほかにも、他機関、住民と連携する方法が不明、組織全体の長期計画といかにマッチングさせるか、技術面の相談相手の確保、あるいはデジタル化のステップの把握が困難、それから、デジタルアーカイブシステムをいかに継続するか、デジタル化の費用算出、システム把握が困難、オープン化に対応できない、メタデータを作成できない、このような局所的な課題から大局的な課題まで、様々な課題について各機関が取り組まれているところかと思えます。

以上のような状況を踏まえまして、3ページ目の論点に参ります。

論点(1)としまして、個別課題への対応のほかに、地域のアーカイブ構築の障害を解決するには何をすべきかについて、御意見をいただければと思います。

1ポツとして、例えば、県または地域ごとに、デジタルコンテンツのメタ情報提供基盤、いわゆるこの機能を持つ地域のサービスをつくるにはどうすればよいか。

2ポツとして、あるいは、大学が地域において、デジタルアーカイブ推進役として、大きなリソースとなる可能性があるのであれば、大学との効果的な連携方法等があるのか。こういったことについて御議論いただければと思います。

(2)としまして、対応済み、または対応可能な課題については、各種ガイドラインの改訂に盛り込む方向で考えておりますが、それを共有するために有効な広報手段があるか、また、どこがその役割を担うべきか。そういったことについて御意見を頂戴できればと思います。

資料1は以上でございますが、地域アーカイブに関しましては、山崎先生が地域機関にアドバイス等をされていると思いますので、特筆すべき機関の事例ですとか、考え方なども含めて、今の御説明について補足をいただければと思います。

山崎先生、よろしく願いいたします。

○山崎構成員 分かりました。

事例は私が書きましたので、少し事例の具体的なこととお話ししておきたいと思えます。

専門人材の不足については、私が所属している団体で、今年からデジタルの講習会をやるかと思っていて対策を記載しました。現在、一部の大学でしかこういう教育は行っていないので、これから多分、民間団体も含めて様々なところでこういう社会教育機関向けのセミナーというものを開催する必要があるかなと思えます。

それから、3行目の地元企業の育成の部分ですが、システムというよりはデジタル化そのもの、スキニングですね。地元の企業を使うというケースが地方の場合はとても多いです。逆に言うと、東京の企業とか中央の企業にこういう作業を出せないという背景があるので、地元にはさせざるを得ない。ただ、とても大きい技術差があるので、私の地元の場合は10年ぐらいかけて企業を育成してきました。それで今はかなりできるようになっています。

それから、デジタル化の必要性の理解というところ、4行目のところですけども、これはオープンデータですね。オープンデータにすることによって社会的な評価を得た図書館の事例があります。

それから、5行目の長期保存のところですが、長く保存できる。これは主にマイグレーションが一番大きい課題になります。マイグレーションについては、その都度お金が必要になります。ですから、やはりここに関して一番大事なことは技術とお金ということで、特に予算を確保するということがとても大事になります。

あと私から補足しておけばいいのが関西のある自治体の各図書館でやっているのですが、同じ場所の古い写真と新しい写真というのを比較して載せている例で、皆さん御覧になったことがあるかもしれませんが、これは住民が参加しながらつくっているものです。古い写真を集めて、新しい写真の部分はボランティアの方、フォトグラファーと呼んでいますけれども、その方々が写真を撮っているというケースです。住民と図書館が共同してそのアーカイブを作っていくという例だと思います。4月1日から実はデジタルアーカイブを公開するのですが、私が当初相談を受けたときに、デジタル化のお金が下りてすぐにシステムを入れるという段階になったので、それを半年前に相談を受けたときに止めたのです。つまり長期的な計画というものを立ててやらないと、ただお金があれば動くという話にはならないので、6か月間かけて何回か何って、役場の上司の方々とも相談して、今、5年程度の長期計画をつくっているところです。その中で、学校図書館連携というものが出てきています。

それから、その下の人材バンクのところとか大学連携ですけども、これは例えば、北海道のある自治体では、大学がシステムを担っているわけです。

それから、2ページの4行目、デジタル化ステップの把握のところですが、九州のある図書館で、ここは私もアドバイスに行ったのですが、時系列的にどう進めていいかわからない。新聞をデジタル化したいということでしたけれども、実際何から始めたらいいいのか全くわからないというのが課題としてありました。

あと、2ページの5行目、デジタルアーカイブシステムの継続は、関西のある大学のところでデジタルアーカイブの長期保存の勉強会をちょっとやっていたりしましたね。それを例に挙げました。

あとは、最後のところです。メタデータの部分がやはり一番難しいというふうに感じます。適切なメタデータの構築ができない。どのようにメタデータ項目を、エレメンツを作ればいいのか、その信託する部分をどうすればいいのかということが、図書館でも難しい。図書館は書誌に比較的慣れているはずなのですが、やはりちょっと違う面が

あるので、例えば、ダブリンコアに合わせたものを作るとなると一から勉強し直すという形になって、アドバイスのほとんどがここに関わってくると。将来的なマッピングの問題も出てきますので、あまり変なものを作れないというのが皆さんの機関の中ではあるようです。

私からは補足ですけれども、以上です。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、関係省庁でも地域アーカイブ支援に資する制度がありますので、御紹介させていただきたいと思います。

資料2-1からになります。4つほどまとめてございます。文化庁で2つ、メディア芸術アーカイブ推進事業、それから、アーカイブ中核拠点形成モデル事業、それから、内閣官房IT総合戦略室（以下「IT室」という。）でオープンデータ伝道師について、それから、国立公文書館で、「公文書館等におけるデジタルアーカイブ・システムの標準仕様書」というサービスがございます。こちらについては、各省庁からひとつずつ御説明いただければと思いますが、文化庁からお願いします。

○文化庁 文化庁の芸術文化担当の所と申します。

メディア芸術アーカイブ推進事業でございますけれども、概要に記載されたとおりでございますが、我が国の優れたメディア芸術作品が散逸、それから劣化のおそれがあるということで、これらを保存する取組を行っている団体に対して、例えば漫画とかゲーム、メディアとかそういったものについて、保存するための事業に対し補助金を交付しているところでございます。

それから、アーカイブ中核拠点形成モデル事業、撮影所等における非フィルム資料でございますけれども、例えば太秦の映画村でして、映画関連、映画なんかは結構デジタル化とかそういったことをやっているのですけれども、フィルムでない資料につきましては、結構そのままになっている、もしくは散逸しているという状況が見られるものですから、例えば、台本とかポスターとかチラシとかそういったものについてまずはどこにあるかという実態調査、それから、太秦の東映の映画村のデータベースなんかを公開したりとかそういったことを実施しているところでございます。

御説明は以上になります。

○事務局 ありがとうございます。

では、IT室から、オープンデータ伝道師について、説明をお願いいたします。

○IT室 IT室の門下でございます。

IT室で地方自治体の取組、オープンデータ取組支援としまして、オープンデータ伝道師の派遣を行っております。IT室は、地方公共団体様向けのオープンデータの取組の支援を主体としておりますため、基本的には一般的なオープンデータの取組支援といった形で、伝道師の方が地域に出向いて、研修といった支援を行うことになっているのですけれども、こちらは型にはまったコンテンツを研修材料として研修事業を行っていくというわけではなく、左下の支援体制イメージにありますとおり、各団体様からIT室にこういった支援をいただきたいといった情報を基に、こういった支援ができるのかといったところをオーブ

ンデータ伝道師と協議した上で、実際の研修内容を決めていくといった柔軟に内容を検討しながら支援を行っていくという形を取っておりますため、オープンデータに限らず、今回対象となるようなメタデータといったところも支援できるのかなと考えております。

オープンデータ伝道師なのですけれども、総務省様の地域情報化アドバイザーと兼務されている方も多くいらっしゃるため、広く御支援いただけるのかなと考えております。

依頼を受けまして、IT室からオープンデータ伝道師の派遣費用等は、IT室の予算をもって派遣いたしますので、都道府県との協議の結果、どのような支援を行うかによってもいろいろ変わってくるところはありますけれども、基本的には、伝道師に係る費用といったところは自治体が負担することはない状況になっております。

簡単ではありますが、以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

そうでしたら、国立公文書館、よろしいでしょうか。

○国立公文書館 国立公文書館でございます。

「公文書館等におけるデジタルアーカイブ・システムの標準仕様書」の提供について、概要を御説明いたします。

資料の目的にありますとおり、全国の公文書館、地方の公文書館等がデジタルアーカイブ・システムを構築する上で必要となる技術的な情報、例えばメタデータなどの標準的な技術要素を整理して紹介しております。

全国の公文書館等における所蔵資料のデジタルアーカイブ化の技術的な支援として、また情報共有や相互利用の実現、最終的には各システム間での連携などを指すものとして、平成21年に最初の「標準仕様書」を作成しまして、平成30年度にその後の技術的な変化などを踏まえた上で全面改訂を行っております。求めに応じて、公表している同標準仕様書を直接御説明することもやっております。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

すみません、ちょっと説明が遅れましたけれども、国立公文書館の説明は別添の資料はなく、2-1の4行目の説明でございます。文化庁とIT室につきましては、別添の資料がついておりますので御確認をいただければと思います。

資料2-1の2ページ目、これらの制度の周知の方法なのですが、基本的には関係省庁や機関のホームページで公表しております。それから関連団体、それから事業者などに通じ、そこからユーザーへ告知するというような構造で行われているという状況でございます。

資料については以上でございます。

○高野座長 詳しい御説明ありがとうございます。

各所でいろいろな取組が進んでいるということは改めて知るところですね。こういうところを踏まえた上で、資料1に挙げられているような課題、論点みたいなものについて我々も御議論できればと思います。

コメントや質問等がございましたら、よろしく願います。リモートの方は手を挙げるとかというのがあれば。反応というところでスマイルか何かを押していただくと出ます。

杉本先生、お願いします。

○杉本構成員 いろいろなことが進んでいるとか、やられているというのがよく分かるので、俯瞰できる図があるといいのかなと思ったのです。領域的な違いもあるでしょうし。例えば、より伝統的な文化財に近いものもあれば、そうではないものもあるし、あるいは産業的なものもある。だから、そういうカバレッジの話もあると思います。

それから、方針的な話とかマネジメントの話からより技術的な話という、そういう違いもありますね。同じことをあちこちで努力しても仕方がないところもあるし、お互いに違うノウハウを持っているはずなので、それを例えば、こういう会議をする場でお互いに分かっていると、実際に次にやっていくのに役に立つのだろうと思いました。

○高野座長 どうもありがとうございます。

確かに、僕自身もこの機会に初めて知ること多かったので、多分、普通の人にはなかなか全貌を知らないと思います。それぞれのホームページで公開しますということはもちろんでしょうけれども、何か1か所で全体を一覧できるといいなと思いました。

あと、問題を抱えている方にとっては、どの制度が使えるのかとか、講師を派遣してもらうにはこのエバンジェリスト派遣が使えるそうだと。そのときにどういう人に頼んだらほかのものもついてくるみたいな形で、援助を受ける側もプランニングができるというのが重要ですね。

ほかにいかがでしょうか。

○大向構成員 大向です。

先ほどの制度の一覧の中でオープンデータ伝道師の知人もたくさん参加されていて、現実に幾つかの自治体でコラボレーションされています。先ほども既に触れられていたけれども、地域情報化アドバイザーもかなり使われていて、先ほどのページを見ていると、このデータに関する支援というのが結構盛んに行われている。やはりこの枠組みの中でデジタルアーカイブもデジタル情報の支援であるというふうに、このコミュニティーの中からもそういったところにメンバーを出せるようになると、広がりが出てくるかなという感じがしています。

以上です。

○高野座長 この委員会の活動を広めるとか、ジャパンサーチに参加するにはどういうことが課題になるかということについて、質問に答えられる人を派遣していくことでしょうかね。

ほかにいかがでしょうか。

○室屋構成員 国立美術館の室屋です。

ここの資料1に並んでいる項目というのは、国立美術館とかそういった文化機関が抱えている問題とかなり近い問題になっているので、非常に身近な問題として私もお伺いしたいのですが、多分、具体的なイメージをどなたもお持ちいただけていないような気がしていて、以前、文化遺産オンラインにデータをどういうふうに提供したらいいかというワークショップをやったことがありまして、なかなか敷居が高いという印象をお持ちだったのです。具体的にスキーマに対してどうマッピングするのかということはかなりぶっ

ちゃけた形でやりまして、ああこれくらいでいいのかという印象を持っていただいたと。それだったらお金もそんなにかからないし、どうにかできるかなという印象を持っていただいたので、敷居を下げるというアプローチも必要なのではないかと。それと、より具体的なイメージを持ってもらうために、やはり実際のデータを使って何かつないでいくところまで、それこそ伝道師の方に解説をしていただきながら、地元の大学とか専攻している美術館とか、アーカイブ機関と連携しながら具体的に示していくということが重要ではないかなということは、お話を聞いていて思いました。

○高野座長　そういうハンズオンワークショップは非常に説得力がありますね。

○杉本構成員　別の勉強会のところで、いろいろな経験を話してもらえるのもいいのだけでも、そのときに実環境に合わせた松竹梅のようなランク付けのようなものが欲しいねという議論が出ました。高品位なものからそれなりのものまでという、実際のインプリメンテーションするところに合うものを選べるようなサンプルがあるといいなという話です。紹介です。

○高野座長　ほかにいかがでしょうか。

何か小さくてもいいサンプルをこういうところで用意して誘ってみるといいのかなと。

どうぞ。

○文化庁　文化庁の近藤です。

先ほどの課題などを見たのですけれども、日本全体のあるべき姿のようなものが10年後、20年後、30年後ぐらいの長い期間でどのようなところを変えるのかというところの議論も必要なのではないかと考えました。あるべき姿ですけれども、本当にオープン化がメインなのか、いや、そうではないと、オープン化ありきではないということなのか、その辺のところの軸足をちょっと持ったほうが議論はしやすいのかなと思いました。やはり、オープン化にはそういったような各館の独立性確保というところと相反する部分もございますので、その辺のところの問題をクリアにして、先般、グーグルで全部、かなり高精細でデータオープンになっていますけれども、ああいうふうな形でどうかというところが。そういったもののあるべき姿の議論というのもあってもいいのかなと。

○高野座長　この委員会は大分長い間あるべき姿ばかりを話していて、世の中がそれではなかなか動かないということを経験しました。それでこういうワーキングで、場所によってまだ著作権が生きているようなものを扱っている方々は同じルールでは集められないとか、著作権法が緩やかになってこういう用途だったら使えるようになったけれども、まだそれに気づいていない人がいるなど。だから、杉本先生がさっき言ったように、場所によって抱えているものによって目指すべきところが具体的には随分違うのだという認識を共有して、あなたの環境だったら、あなたのシチュエーション、あなたのデータであれば、こういうところを目指すのが一番いいのではないのでしょうかという案内が得られる状況を目指す。1つに決めてしまうというのではなくて、1つに決めるとあまり進まないということを何年間か経験してきたので、やはり非常にフレキシブルにそれぞれの場所でそれでもやれることがいっぱいありますよというのをみんなに伝えていく。そのために使える制

度もたくさん用意されているということをみんなに知らせていくことができるとよいかなということでした。

○文化庁 ありがとうございます。

○高野座長 後藤先生、どうぞ。

○後藤構成員 後藤でございます。ありがとうございます。

資料の中で出ている大学との連携という点でいくと、活用だけではなくて蓄積みたいなところも一つ工夫としてはできるのかなと思っています。

実際に私、人間文化研究機構自体は、大学と地域との連携による歴史資料の継承みたいな事業をやっていますけれども、例えば、ジャパンサーチの機能を使って実際に地域の歴史資料のデータをためるワークショップとか、アーカイブするワークショップみたいなものを大学の教員を中心に、教員からゼミ生とか学生を中心にやるみたいなモデルというのもあり得ると思うのですね。それによって、例えば、つなぎ役等の現状のモデルから外れるかもしれないですけども、そういうふうな形でどんどん蓄積していくことで、地域のアーカイブの例を示していくというのは、一つの在り方としてはあり得るかなと思いました。

以上です。

○高野座長 地域の重要なプレイヤーとして大学を考えていくのはありだと思いますね。図書館だけでなく、大学との連携。

○文化財機構（阿児氏） 資料2-4で、IT室の方から、オープンデータ伝道師の方の支援がありましたけれども、それと併せると、例えば文化財とかの分野ですと、チャットにも少し書かせていただきましたけれども、オープンデータの推奨データフォーマットがございますので、そういうところからまず始めていただくのが一つの手かなと思いました。松竹梅の梅というところでは一番取り組みやすい手かとも思いますし、各自治体では、文化財以外のものもこの推奨フォーマットがありますので、そういうところから始めていただくと、自治体の各部署が連携することもできるのかなと思ってコメントさせていただきました。

以上です。

○高野座長 そうですね、こういうできるところから公開していくと、それが呼び水になってほかの人たちとつながっていくのは非常に大きい効果だと思います。オープンデータのとくに画像まで全部オープンにしないといけないと思われる方がおられるのですけれども、メタデータだけでもオープンにして流通させていくということの効果は非常に大きいと思います。

あとは、山崎さん、手を挙げていましたか。

○山崎構成員 はい。

まず一つは課題、ここに挙げたものはちょっとばらばらに書いてしまっているので、カテゴリー的に少し整理してあげる必要があるのかなと思いました。私も追加してしまったのでちょっとばらばらになっているということですね。多分、技術的な面とマネジメントの部分というところを分ける必要があって、特にマネジメントの部分で皆さんが一番困っているのはプロセスなのです。どこからどういうふう始めていったらいいのかがなかなか

か分からない。そこを最初に、例えば、どういうところに調べればいいのか、どういうところから始めたらいいいのかというところが分かれば、そこから先はいろいろな方が手伝ってくれるのですね。取っ掛かりが分からないというところがまず課題にあるのかなと思います。

それから、大学についての連携は、比較的技術連携となると選ぶことになります。どうしても地方の大学にそういう学科がなければ技術的なアドバイスを受けにくいというのがあります。ただし、社会的なアドバイス、例えば歴史とか地理だとか、そういう知識は大学にあるのがほとんどですから、そういうところと連携すると、例えばデジタルアーカイブを活用するというところの場面ではとても有効なのかなと思います。過去に私もそういうことをやったことがあります。その場合には、ICTの先生というよりはむしろ歴史の先生でしたね。地図の活用みたいな、歴史地図の活用というところで共同したことがありますので、そういうのであれば多くの地方大学でも参加が可能、連携が可能なのかなというふうに思います。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

次は、渡邊さんからお願いします。

○渡邊構成員 今ちょうど山崎さんがおっしゃられたことと重なるのですけれども、研究リソースを大学に求めるという方向性と、またはデジタルアーカイブについて一緒に取り組む中で学生が学んでいくという、教育の場として捉えるという方向も考えたいのです。そうすると、長期的なメリットが地域にもたらせるはずなのです。そのアーカイブを活用するとか、アーカイブを作っていこうという考え方を持った人がもしアーキビストにならなかったとしても、この地域のいろいろな産業にそういう視点を持った人が入って行って、地域ぐるみで過去の資産を生かすような未来像が描けるという話をするとう説得力を持つ気がします。

これは、杉本先生と僕がスポーツ庁との実践でも同じような視点が出てきました。スポーツの教育者になる学生とかも、デジタルアーカイブを活用するとこんなことができるんだという視点を持って羽ばたいていってくれるねという話が出てきたりもしました。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

○杉本構成員 今の渡邊先生のことに加えて追加なのではけれども、大学で、教育サイドで使っているというのは大事なことだと思います。一方で、そういういろいろなワークショップにしる何にしる、ファシリテーションをできる人材というのが必要で、そういうのもスコープの中に入れて考えていくといいと思うのです。

そうすると例えば、データが何かあると。それはイメージデータとは限らないけれども、何かのデータあって、それを高専とか短大レベルを含めて学生が使ってくれる機会を作れないかなと思います。そういうイベントを、地域の図書館でやってみるといったことです。そういう場でのファシリテーションですね。そこのノウハウというのも多分必要だと思うのですね。もちろんそこにその地域の歴史に詳しい人が入ってくるといったようなことも

ありだと思います。そうした場でそういういろいろなことをつないでいける人、そこが必要になってくるのだらうと思います。

○高野座長 ロボコンみたいにやれたらいいですね。

生貝さんから手が挙がっていますね。

○生貝構成員 ありがとうございます。

僕からは、先ほどのお話に出ているオープンデータ伝道師のような仕組みとまさに連動していけるとしたら、それは非常に望ましいのかなと思いました。やはり、ここにいらっしゃる方々もいろいろな形で講演ですとか相談等の依頼をいただくときに、どうしても人脈ベースでいただくことがほとんどであろうところ、そうではないところに対してもしっかりと新しい取組というのをちゃんとつなげていく、まさにこの検討会で作ってきたガイドラインですとかそういうことの浸透を、いろいろな形である種、エバンジェリストのバイブルという形で広げていくのが重要かなと思います。

そういったときに、多分分野的なお役目だと思いますので、リーガルな側面に関して、例えば、僕も参加しているデジタルアーカイブ学会の法制度部会では、弁護士や弁理士の有志で、まず会員限定という形なのですけれども、無料法律相談という取組を始めたグループがいらっちゃって、会員限定でも結構やはりニーズがあるようだということが見えてくると。そういったときに、全国どのくらいのニーズがあるか分からないのですけれども、そういうニーズがもしあるのだとしたら、例えば、伝道師のような仕組みと併せて考えていくことができないか、そういうことを御検討いただいても有意義なのかなと思いました。

ひとまず以上です。

○高野座長 よろず相談受付みたいなものを構えてもいいかもしれないですね。我々が全部やるのではなくて、当然、このコミュニティーのつながりの中、あるいは有名な方、あの人がいいのではないですかというような形で推薦して、マッチングみたいな機能を提供していくというのは一つの役割としてやれるかもしれません。

ほかにいかがでしょうか。

では、一通りお話が聞けたので、また次に行ってまた戻ることがあるかと思いますけれども、それでは、議題（１）の②について事務局から御説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料３「当会議体で取り扱うデジタル情報資源の範囲について」という資料になります。

まず、前提といたしまして、この「当会議体」というのが何を指すのかということをご共有いたしますと、本日開催の全体戦略ワーキンググループも含めて、昨年10月から開催している２つのワーキンググループと、実務者検討委員会およびデジタルアーカイブジャパン推進委員会を想定してございます。

そして、３か年総括報告書には、デジタルコンテンツ拡充の必要性が記載されておまして、当会議体におきましては、現状は文化学術資源タイプのデジタル情報資源を主な検討対象としておりますけれども、そのほかのデジタル情報資源においても議論することが必要である。その一方、どのようなデジタル情報資源があって、何を優先的に拡充していくかについては、優先順位をつけることが必要なのではないかと考えているところでござ

います。

以下の表に例としてまとめてございます。

左の欄がデータベースの例、中央がその内容ということで、一旦左と中央の欄だけ御説明しますと、一番上の行は、現在取り扱っております文化学術資源になりまして、構成員の皆様機関の所蔵品などのデジタルデータということになります。

2番目の例としては統計データでございますけれども、統計センターが運用するe-Statであるとか、総務省で運営しているデータカタログサイト、その他各種商用データなどが含まれております。データカタログサイトにつきましては、先ほどちょっと御紹介がありましたけれども、ジャパンサーチと連携をしているところでございます。

3列目、3か年報告書で触れられている気象データなのですが、これは無償で公開されております観測データもありますし、有償で公開されているオフラインデータや、無償で公開されている防災情報センターのデータもでございます。

4列目、スポーツの記録データにつきましても、気象データと同じように無償で公開されている記録データもあれば、販売目的の有償データもあるということでございます。

そのほか考え得る例としては、5列目の健康・医療データとして、カルテや診断記録、それから医療情報データベースなどがございます。そのほかにもインフラデータ、それから農業データ、移動・走行データなどもあるかと思えます。

これ以外にも様々なデータがありますけれども、大体この辺りがイメージしやすいのかなということで、一例で挙げさせていただきました。

これらのデータの全体戦略についてなのですが、実は政府の別の検討体で議論がされておりまして、2ページ目を御覧いただきたいと思えます。

デジタル戦略タスクフォースという検討体で、一番下の※のところに書いてありまして、令和2年10月12日にデジタル・ガバメント閣僚会議で決定されておりまして、目的としては、21世紀のデジタル国家にふさわしいデジタル基盤構築に向け、行政に限らず、官民を含めて我が国全体を見渡した包括的なデータ戦略を策定するために立ち上げられた検討体とされております。

既にその第一次取りまとめが出ておりまして、その取りまとめによりまして、目指すべきビジョンとしては、表の左上になりますけれども、フィジカル空間とサイバー空間を高度に融合させたシステム（デジタルツイン）を前提とした、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会というふうにされておりまして、対象となるデジタル情報資源やデータにつきましては、クローズドデータやリアルデータ等を含め「デジタルの世界でネットワークなどを通じて連携や交換できる数値から形式化された情報や知識を全て含む概念」とされております。

参考までに、右側の欄に我々の会議体での定義も併記してございます。

資料3ページ目を御覧いただきたいのですが、このビジョンを達成するための分野間のデータ連携基盤の連携イメージと、データ流通・利活用イメージが取りまとめに示されてございます。

左側の図でございまして、収集、構築されたデータベースを中央のデータ関係基

盤を通して連携され、それらが分野を横断して利活用されることで、Society5.0を実現するというのが連携イメージとなっております。

それから、右側は、各分野の産学官が保持するデータを、データ流通・利活用プラットフォームを通して利活用して社会課題の解決をするという、これがデータ流通・利活用のイメージというふうに示されております。

この考え方は、我々が目指してきましたジャパンサーチを通じたデジタルアーカイブの共有活用サイクルと非常に近いと思っております、参考までに4ページ目に3か年総括報告書に記載をしております図を掲載してございます。

また、このデータ戦略タスクフォースでは、取り扱うデータの範囲を特に限定はしておりません、あらゆるデータをスコープから外していないということでございますため、我々が扱っております文化資源も逆にこのスコープの範囲に入っていると考えられるところでございます。

このような状況がございますので、5ページ目になりますが、当会議体で取り扱うデジタル情報資源の範囲としては、1ポツとして文化学術資源の拡充を最優先としつつ、一部の統計データも対象として、そのほかのデータの取扱いにつきましては、別の検討体の状況を踏まえて整理をしたいと考えております。つまり、あらゆるデータを排除はしませんが、まずは文化資源データを優先して、その優先順については、1ページ目の表の右端に二重丸、丸、三角で表示をしてございますが、このような形で考えているところでございます。

2ポツとして、加工されていない「生データ」というのがあると思っておりますけれども、例えば、ネット空間の活動履歴から生じるアクセスデータというものです。この辺は含めないでよろしいのかなというふうに考えております。

それから、3ポツとしてほかの検討体の状況を踏まえて整理をするデータであっても、文化や学術資源に関連するものは対象内として整理をしてよいのではないかと考えています。例えば、震災記録に関するデータなどが該当するかと思います。

また、このほかにも例えば、文化財の3D映像を作成する際に、実際に文化財を撮影した数千枚数万枚のデジタルカメラの画像ですとか、こういったものも含めてよいのではないかと考えているところでございます。

ちなみにですけれども、学術資源の分野内での連携優先につきましては、ジャパンサーチワーキンググループで引き続き継続していくことにしたいと考えております。

最後に、参考までに、Europeanaが対象としております資料の範囲を記載しているところでございます。

資料3については以上になります。

○高野座長 意見、コメント等はいかがでしょう。

僕はこういうすみ分け論をすること自体にはあまり意味がないと思うタイプなのですが、何でもタスクフォースの委員のメンバーを見ると、実際にコンテンツの発信に関わっている方はあまりおられないですが、デジタルトランスフォーメーションがどういうふうに社会を変えていくのかという、そういうビジョンはお持ちの方々のような感じがしま

す。彼らの方針と全く矛盾しないし、彼らが描いてくれた絵をエールだと受け取って、我々の活動を淡々と進めればいいのではないかなと思います。これが私の考えです。

杉本先生、どうぞ。

○杉本構成員 杉本です。

そういう意味で今の高野先生の話に全く賛成です。ですから、ここで情報資源の範囲と書かれているのですけれども、範囲を議論することは無意味だと思うのです。ですから、「学術」と入った途端に全ての領域が対象になりますので、範囲を議論することは必要ないかなと思います。その一方、どういうふうにするのかという立ち位置の問題の違いはあるだろうとは思っています。

それともう一つ、ジャパンサーチというか、今までやってきていることでどうしても中心になっているのはメタデータなのですね。実際にここで一次コンテンツを作っているわけではないので。ですから、ジャパンサーチで考えてきたのは、ある資料に関するメタデータだったわけですが、それをもうちょっと粒度の大きいデータベースだとか、あるいはデータセットと呼ばれるようなものまで範囲として広げておいた上で、メタデータをとらえてみればよいと思います。そこで中央にある検索のサービスであるジャパンサーチとして何でも探せますよと。それは使い方が合っていると、ではどうやってやればいいのかとといったところまでサービスしていくと、それはいろいろな意味で学術側にとってメリットの大きい話だろうと思うのです。もちろん、それは産業界でも使えるものにはなるとは思いますけれども、そういう意味で、我々の立ち位置がここにありまうことを明確にすることにしておいて、情報の範囲は全てと言ってしまえばいいだろうと思うのですよ。

以上です。

○高野座長 非常に明快だと思います。いかがでしょうか。

北本さん、お願いします。

○北本構成員 先ほど杉本先生がおっしゃったように、このデータの種類の分けることはあまり意味がないと思っています。むしろ違いというのは、一つはデジタルアーカイブと言っているものは時間軸が長いということだと思うのです。つまり、例えば、もう一方のデータ戦略タスクフォースは、恐らく、現在ですとか近未来の情報だけを扱っていて、例えば過去、昔の情報というのは恐らく扱っていないと思います。データとしても、例えばポーンデジタルで簡単に集められて、それをどう活用するかということだと思うのですけれども、デジタルアーカイブの場合、ポーンデジタルではないデータも結構ありますので、その意味では、そういった種の生データというのは対象になるのではないかなという気もしています。

あとは、例えば長期保存ですとか、いわゆる気象データでも現在のデータというのは恐らく、分野間データ連携で扱われると思いますけれども、100年前の天気図ですとか、100年前に地上観測して帳簿になっているデータとかそういうのは扱わないので、そういった形で非常に長期にわたるデータの保存ですとか活用ですとか構造化ですとか、そういったところを扱うという形でやれば、重なることはあまりないかなと思っています。

以上です。

○高野座長 ほかにいかがでしょうか。

○室屋構成員 国立美術館の室屋です。

高野先生がおっしゃったことの言い換えを繰り返すような形になってしまうのですけれども、範囲を定めるというのは、あまり意味がないと思います。先ほどお話があったように時間軸の長さとかということもありますので、どんどん変わっていくものですので、範囲を定めるというよりかは、どちらかという連携可能にするというか、拡張可能性みたいなものを保証していくという考え方が重要ではないかなと思います。文化学術資源の分析の中で、例えば行政文書との連携とか、そういった見方というのは絶対に必要になってきますので、そういったときに複数のデータセットを育てられるというような仕組みをどこか持っておくというのではないかなと思いました。

○高野座長 多分、データセットの存在場所とか、どういうデータセットがこれにあるぞ、中身の詳しくはこちらに聞いてくださいというところまでは我々が、多分、今までの範疇であるかなと思います。それは幾らデータが新しくてもそうすべきなのかどうか。

大向さん。

○大向構成員 こういったすみ分け論をやるときに、エアポケットが起こってしまうというのは避けたほうがいいということで、ちゃんと分けて空白地帯をつくらないことと、一方、行政だと重複を過剰に恐れるみたいなどころがあると思うのですがけれども、デジタル情報というのはワンソース、マルチユースがある種の美德だと思って、同じものが別々の主体で公開されていても構わないし、それは観点によっては必要なことなのだとことをちゃんと言って、そこを逆に否定されないような論理づくりというのは必要だなと思います。

○高野座長 細矢さん、手が挙がっているかと思いますが。

○細矢構成員 先ほどからの議論、全く反対するところではなく、範囲については考える必要はないかもしれませんが、優先度については考える必要があるのではないかと思います。こちらにも優先度を示されていますけれども、前半の行われたデジタルアーカイブ、地方のものとか遅れているところを先に進めていって、どんどんデジタルアーカイブを拡張して、もっと使われるようにするというためにも、連携先と、実際に連携された効果がどう出てくるかというサクセスストーリーみたいなものをつくって、ポジティブスパイラルをつくるのが大切なのではないかと思うのです。

○高野座長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

生貝さん、お願いします。

○生貝構成員 ありがとうございます。

短くちょっとなのですけれども、今お話があったとおり、当委員会の検討対象として、あまり種類を絞ったりする必要はないかと思うのですけれども、他方で、多分議論として、当委員会でスコープにするタイプのデータと、ジャパンサーチのコレクションポリシーの議論というのは、これは分けて考える必要があるのかと感じています。

今の資料3の最後でいきますと、下の段にEuropeanaのコレクションポリシーを参考として出していることからも、もしかするとジャパンサーチのコレクションポリシーのことを半分くらい言っているのかどうかというのが、ちょっとこのスライドからだけでは見えなかったこともありまして、やはりジャパンサーチ、どういう人たちにどういものを届けたいのか、見せたいのかというところからある種のキュレーションのようなものがある程度求められてくる部分が恐らくある。それとは別に、しかし、やはり当委員会としては、国として残して活用していく文化資源、デジタル資源というのは何なのかということを考えていく、そこは一応別個のものとして考えられるとよいのかなという感じがします。

取りあえず以上です。

○高野座長 多分、まだそこまで分解能がよくなっていないというのが正直なところだと思うのですが、忘れてはならないポイントだと思います。

山崎さん、お願いします。

○山崎構成員 範囲という言葉があまりよくないのかもしれませんがね。多分、デジタルアーカイブというのはそもそも広範囲なので、例えば現代的なデータも含めてデジタルアーカイブ化されると思います。それが有効なケースもある。ほかのものを見ると統計データが多いのですよね。つまり、逆に言えば、統計的な数字データ以外のものでしたらアーカイブに入っていくのだろうなというふうに思うのです。

恐らく、こういう統計的なデータとデジタルアーカイブのデータをリンクする事例というものをこれから探していく必要がある。それは何人かの方がおっしゃっていたとおりなのですが、有効なことは有効なのです。単独でデジタルアーカイブが生きるとなると逆に難しいので、様々なほかのアーカイブと連携しながら生きていくというほうがむしろ有効だと思います。例えば、さっきの気象庁の話もそうですよね。昔の気象データと現在の気象データというのが、例えば地震なんかもそうですけれども、有効に扱えればそれは価値が出てくる。そういうふうな事例をむしろ探していくほうが適切かもしれません。そういう意味では、範囲という言葉があまり適切でなかったのかもしれませんが。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

では、大体そういう形で委員会として、デジタルアーカイブ、先ほどの資料3の4ページに、最近の報告書にはこんなものも出しているわけですが、こうやってデータがどういうところで、誰が出したのがどうやって使われているなど。この活動を盛り上げていくというところがこの委員会の一番の興味のあるところで、まずは芯からこれを広げていく。それを分かりやすくやるのを、1ページ目の表のプライオリティーでやっていこうということかと思えます。

杉本先生、どうぞ。

○杉本構成員 Europeanaの話題に行っているので少しずれがあるかもしれないですが、前置きをしたうえで、ジャパンサーチのいわゆるイメージデータを中心にした部分、一番目立つ部分です。それとそうではない目録データだけの部分を見た場合、ボディと

して大きいのは目録部分だけになりますよね。多分、いろいろな領域ということ考えたときに、目録データだけになってしまう領域というのが考え得ると思うのですね。ですから、そこを明確にどういうモデルとしてこれからやっていくのかというのは必要になると思います。ですから、Europeana的にそのイメージデータをよく見ているところで目録データの話を一っぱい持ってこられても混乱するでしょうし、その立ち位置ですね。それをはっきりさせておくということは必要になると思います。それは優先順位の話とつながるかもしれません。

○高野座長 ジャパンサーチとは違う見せ方のサービスをつくることも含めてちょっと検討する余地がありますね。多分、大向さんが一番知見を有しているのではないかと思うのですけれども、学術系に対してのそういうリソースを提供することをまさにやっているのだと思いますが。

○大向構成員 そうですね、画像が見たいということと、日本に何があるかということを知りたいということと、1個のサービスだけを考えるとどちらに重心を置くかという話になりますけれども、そこは基本的なデータはきちんと整備しておいて、それがどういうサービス展開をするかということにちゃんと自由度が出る社会こそがよいとか、そういうようなメッセージを全体戦略として打ち出していくという必要があるのではないかと思います。

○高野座長 安定的な参照ポイントを未来に渡って提供していくという。

では、この議論はここまでとして、次に移らせていただきます。

今日の議題の2番目、なかなか結論のないような話ですが、「つなぎ役の役割と支援策について」を、事務局、お願いします。

(2) つなぎ役の役割と支援策について

○事務局 それでは、資料4「つなぎ役の果たす役割と支援策について」というタイトルの資料でございます。

従来からお話が出ているように、つなぎ役に求められる役割としましては、3か年総括報告書の32ページの表2というところで、つなぎ役が行うべき役割一覧として、(ア)～(キ)まで7項目に整理をされているところでございます。

参考1としましては、前回のジャパンサーチワーキンググループで、ジャパンサーチとの連携の例としてつなぎ役に4パターンがあるという資料がありましたので、そこを流用させていただきました。今回仮に①をAタイプ、②をBタイプ、③はCタイプ、④はDタイプとさせていただきます。

2ページ目になりますが、参考2として、つなぎ役に関する3か年総括報告書の記載になります。第5章のジャパンサーチの構築のところ以下に記載がございまして、(つなぎ役に求められる役割)のパラグラフのところには、メタデータの取りまとめまたは標準化、それから文書の交換窓口、この2点を行うことでつなぎ役の役割を果たすことは可能という記載がございまして、その下、(アーカイブ機関との役割分担)というところのパ

ラグラフには、つなぎ役は一つの機関が全ての役割を担う必要はない。地域のつなぎ役には地方自治体が主体的に推進することが重要で、複数の機関によるアライアンスを形成することも考えられるのではないかという記載がされております。

このような状況を踏まえまして、論点になりますが、3ページ目になります。

(1)として、「つなぎ役の役割の明確化について」でございます。

1ポツですけれども、つなぎ役の役割につきましては、具体的に何をしたらつなぎ役の役割を果たすことになるのか、具体的なタスクを明示することで役割を明確化できるのではないかと考えておりまして、そのタスクについて御意見をいただきたいと思っております。後ほど説明させていただきます。併せて、ジャパンサーチのつなぎ役のタイプごとに、現在どのような対応状況かを説明をさせていただきたいと思っております。

それから、2ポツ目のところですが、つなぎ役の役割としましては、1ページにありました7項目のうち、ジャパンサーチとアーカイブ機関の連携を担う役割、主に(ア)から(ウ)が該当すると思っておりますが、この側面と、分野・地域のデジタルアーカイブ構築・共有・活用の推進を担う役割、(エ)から(キ)が該当するかとありますが、この二面性があるかと思っておりますので、前者についてはジャパンサーチのワーキンググループで扱っていただき、後者について当ワーキンググループで焦点を当てる方向で議論していきたいと考えております。

(2)として、後者の「分野・地域のデジタルアーカイブ構築・共有・活用の推進を担う役割について」でございますけれども、1ポツとしましては、つなぎ役は一つの機関が全ての役割を担う必要はないことから、それぞれの機関が可能な範囲で役割を担ってもらうことが重要だと思われまますので、とりわけ今、ジャパンサーチと連携をしている国の機関につきましては、それぞれの分野における意識啓発や人材育成などを行う中で、すぐできることに優先的に携わっていくことができないかと考えております。

2ポツとしては、そのつなぎ役の役割の二面性から、特に後者のアーカイブ推進の役割を担う機関の役割呼称は、「つなぎ役」のままでよいのかどうか。あるいはよい呼称案があれば御意見をいただきたいと考えております。

先ほど、資料2-1の関係省庁のデジタルアーカイブ支援制度一覧も御参考にしていただければと思います。

それから、4ページ目を御覧ください。先ほどのタスク案の資料になります。タスク案につきましては、3か年の総括報告書の記載を参考に、事務局で書き起こしたものになります。

具体的に御紹介しますと、(ア)の「メタデータ集約と共有」の役割のタスクにつきましては、アーカイブ機関のメタデータの集約、それから、地域・分野等のメタデータ流通の取りまとめを行うことを挙げてございます。

(イ)のメタデータの整備及びオープン化促進のタスクにつきましては、連携フォーマットと利活用フォーマットの利用と普及を行うこと、それから、メタデータのCC0表示を自ら行い、推奨するという事を挙げてございます。

それから、(ウ)「二次利用条件の整備およびデジタルコンテンツのオープン化促進」

につきましては、原資料及びデジタルコンテンツの権利者から利用許諾を得ること。それと、パブリックドメイン、CCライセンス等の表示や情報提供ページのリンク表示を自ら行い、促進することを挙げてございます。

(エ) 以下は、推進役としての役割のタスク案になりますが、(エ)「デジタル化するための技術や法務上の業務を支援」につきましては、ノウハウの保持と共有を行うこと。それから、アーカイブ機関からの相談窓口業務を行うことを挙げてございます。

次の(オ)になりますが、「長期保存や永続的アクセス保証への協力」としましては、情報システムやデータの定期的なマイグレーション及びバックアップを行うこと。それから、安定的な運営体制と人的財政的技術的リソースを確保すること。それから、デジタルアーカイブの維持が困難になった機関のデジタルアーカイブを引き受けできるよう準備をすることをこちらに挙げてございます。

(カ)の「意識啓発や人材育成」のところでございますが、こちらはデジタルアーカイブの目的や意義を内外に啓発することと、管理部署または管理担当者を配置すること。それから、他機関との連携、講習会等の開催、あるいはインターンシップ制度など、こういったものを検討することを挙げてございます。

(キ)「利活用促進のための取組」としましては、データの使い方や好事例を具体的に示すこと、それから、利活用者とコミュニケーションして、コミュニティーを主導しつつ、利活用を促していくこと、それから、利活用事例をSNS等で広報することを挙げてございます。

これらのタスクにつきまして、つなぎ役の各タイプがどのような状況かを左側の欄にまとめてございます。

丸印は各タイプに該当している機関の全てが着手していると思われるタスクという意味でございます。三角は、着手している機関もあれば、未着手の機関もあると思われるタスクになります。横棒につきましては、恐らく各機関が未着手でないかと思われるタスクという意味でございます。もしも認識違いがありましたら御指摘いただけますとありがたく存じます。

これを見ますと、ジャパンサーチとアーカイブ機関の連携を担う役割としてのつなぎ役、タスク、(ア)から(ウ)のほう、これは各機関が直接連携をするDタイプ以外はほとんど共通しているものかと思われまます。

後者の推進役を担う役割としてのつなぎ役のタスク、(エ)から(キ)につきましては、それぞれの特性、事情がありますので、このタスクまで対応できれば、推進役としてのつなぎ役であるというイメージはなかなか困難なのかなというイメージがございます。この辺りにつきましてもどのように整理したらよいかなど、御意見があればいただきたいと思えます。

それから、最後に5ページ目の参考3でございますが、こちらにも前回のジャパンサーチワーキンググループの資料の抜粋でございますけれども、地の色の青い部分が、現在、つなぎ役が明確でない分野になります。具体的には、公立・公共、または私立・民間の書籍等分野以外の領域に見受けられます。この領域についていかにつなぎ役を創出していくか

ということかと思いますが、そのために先ほどの論点につきましているいろいろ御意見、御議論をいただきたいというふうに思っております。

以上になります。

○高野座長 どうもありがとうございました。

どこから御議論いただくか難しい課題ですけれども。

○室屋構成員 一応、つなぎ役として、展覧会情報の収集、提供というのを十何年かやっている一機関として短く申し上げると、あまり多くを求められても困りますというのが、資料を拝見した率直な意見です。うちは、いわゆるAタイプになると思うのですけれども、申し訳ないのですけれども、対応状況が丸になっているものはほとんど未対応ですし、ここに求められているようなことを求められても実際にはできない。要はデータを集約してメタデータをつくって提供するというだけでもそれなりのリソースを割いています。年間数百万円程度です。さらなるタスクをやるならばそれに見合うだけの予算も必要ですし、そういったことがないというのは不可能です。

そして、これをつなぎ役に求めるのだとすると、どこもつなぎ役はできないと思います。なので、つなぎ役というものがいいかどうかという議論は実は割と本質的な話で、こういうこと、ここのリストにあることというのは僕は理想的には必要だと思うのですよ。長期的に見たときにこういった視点を実現していくということは必要だけれども、ただ、現場レベルの話として、これを前提としての議論というのは僕はあまり現実的ではない。なので、つなぎ役というのは今までいろいろなデータを収集して提供する人たちだろうし、それに対してそれをどう利活用していくかというビジョンを含めた上で何か議論をする、まとめ役的な場というのは別にあってもいいような気がするのです。なので、いわゆる現場レベルに多くを求められてもちょっと申し訳ございませんという率直な感想と意見です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。多分、室屋さんが言うのが、実際に担っている方々にとっては当たり前のことだと思うのです。だから、何かつなぎ役制度とかいうのができてちゃんと予算措置も図られたり、あるいはある種の資格を持っているような、能力もちゃんと保証されている方々にそこでちゃんと従事していただく。だからこれだけの資金的な応援もするし、社会的な位置づけもしますというようなことにならない限り、いくらこういういい絵を描いても現実にはならない。

先ほどエバンジェリスト派遣というのがありましたけれども、あんな感じで例えば一種の予算措置、必要ミニマムなもので構わないかもしれないですけれども、そういうのとペアでどこかに改めてお願いする。今までは予算措置もしないで申し訳ありませんでしたと反省して、これからは応援していくということになるのでしょうか。

○杉本構成員 4ページ目のところで、線を引いて上下がわけられていて、線より上が要はつなぎ役のコアな仕事というのですかね。下は今日も最初から話をしている地域のデジタルアーカイブをどうするかという、そういうことに関連する、要はプロモーションに近い部分だろうと思うので、これをびたっと割ってしまって、つなぎ役の議論から分ける、別の仕事であるとして分けて議論していくというのはいいことだと思います。

その上で、上のほうはある種メタデータがどういう形式であって、どんなテクノロジーでやっていくかというのをはっきりしていくと、つなぎ役をされているところも現場レベル、いろいろな問題があるにしてもやりやすくなっていくところでしょうし、下のほうを広げられるとやっていけないというのが正直なところだと思います。

それと、下のほうは、例えば文化庁でやられているような今までの事業であったりすると、そこで実際にやられていることかもしれないし、あるいはオープンデータのところでやられているようなところとオーバーラップしてくると思うのです。あるいはデジタルアーカイブ学会だとか、そういう学会の中の活動なんかともオーバーラップするようなことではないかと思うわけです。そういう意味での線から下の部分というのをもう少し視野を広く持って、こういうところでやっているよというのを持ち込んできて、そことつながっていくといった、そういう活動が必要なのではないかなと思います。

○高野座長 これをつなぎ役というふうに今、新たな名前をつけてお願いしている人たちがいるところの機能という形で議論すると、もうそこに今おられる方は知らないよということになるし、実際に下で目指すべきものは今つなぎ役を果たしていない人にも是非参加していただかないと実現しないようなものではあると。

○杉本構成員 もちろんそれはいろいろな領域で、これは私たちのところでやれますとか、やりますとかいうふうなこともあると思いますし、それはケース・バイ・ケースなのだろうと思います。

○高野座長 ほかにいかがでしょうか。

山崎先生、お願いします。

○山崎構成員 今、(ア)から(キ)の部分について議論されていると思うのですけれども、これを見ると、例えばこれの1つでもと言われるとそんなに難しくはないです。例えば、(カ)とか(キ)であれば、地方であればどこかが必ずやっています。私もこれだけであれば、今年度アドバイザーとしてかなり出ました、ですから、私のイメージとすると、この(カ)とか(キ)というのはつなぎ役というふうに従来思っていなかったのです。県立図書館などではこういうことは普段やっていますから。ただ、これを加えるとなれば、多くが逆につなぎ役になるだろうと思います。これが必要十分条件なのか、全てを網羅しなければいけないとなると、これはほとんど逆にはないでしょうね。これだけのことを全てやるつなぎ役というのは不可能だと思います。

ですから、ここの全部を該当するというものなのか、それとも一部でも該当するものかというのをまず考えなければいけない。それから、当然(ア)と(イ)と(ウ)と、その下の部分が性格もかなり違いますので、ここをつなぎ役という定義にするかということについては多少の議論が必要ですね。イメージというと、やはり(ア)と(イ)と(ウ)だとずっと思っていました。だから、(エ)から(キ)までであれば、日本のいろいろな自治体が既に取り組んでいる部分かなというふうに思います。

以上です。

○高野座長 機能の一覧だというふうに見ていただくと、多分近いのかもしれないですね。事務局が意図している、こういうことをやる人がいないと絶対うまくいかないよというこ

とでリストアップされているのだと思います。

○山崎構成員 そうですね、例示的に出しているということだと思っておりますけれども、つなぎ役という言葉を与えた場合に、例えば、これだったらつなぎ役と名乗ってもいいよというところが、どこに線引き上あるのかとなると、イメージとしては、恐らく（ア）から（ウ）まではどれかでもやればつなぎ役になると思うのです。ただ、下のほうは、例えば広報活動とかをやっただけでつなぎ役となり得るかどうかとなると、言葉のイメージと実践とがなかなか一致しないところがあるのかなと思います。

○高野座長 そう捉えないで、以下議論を続けたいと思います。

後藤さん、お願いします。

○後藤構成員 やはり現在の題名としては、つなぎ役の役割と支援についてとっておきながら、資料上に支援の中身がほぼないというふうなところは、やはりつなぎ役としては非常にきついなという印象を確かに持たざるを得ないというのが第一印象としてあります。

ただ、具体的にどのようなのが可能かというのは相当難しいので、簡単ではないとは思いますが、ちょっとやはりその辺がないとつなぎ役としてのメリットみたいなところがもう少しはっきり見るといいかなというところですね。

実際、私もこの前、自治体のところで歴史資料のアーカイブの件で話をしに行ったときに、ジャパンサーチとつなぐメリットという点でいきますと、自治体から見たときに、自治体の指定文化財であれば例えば文化遺産オンラインで、古文書であれば例えば歴博のkhirinに載って、公文書であれば国立公文書館にデータを上げていくみたいなモデルになる可能性がある。でも、いちいちそんなふうにはばらばらにデータを上げていられないので、どこか1か所に上げたい。ただし、もしどこかの1か所に上げてしまったことによって、本来のユーザー、例えば、文化遺産オンラインに載せることによって、公文書を探したいユーザーから見つけられないみたいなことが起こるのは避けたいので、そういうときにジャパンサーチとつながっているのはありがたいよねという話を自治体と話していたのです。

なので、その点でいうと、歴博なら歴博のところとか、人間文化研究機構のところでデータを受け入れるといった可能性があるときに、ジャパンサーチとつながっているというのは確かにメリットであるのは間違いないですね。要するに、うちでとりあえず一旦全部引き受けておけば、ジャパンサーチからいけばとにかく公文書だろうが何だろうが探せるようになりますとなると、ニーズからすると、本当にばらばらなところという本来のジャパンサーチが当初目指した目的を自治体がデータを提供するという観点からもメリットを享受できるような状況になりつつあるということはあるかなと思っています。

なので、そういう点のメリットというか、データを実際に引き受けるような、引き受けたいところに関しては、ジャパンサーチにつながるの是非常に大きいメリットがあるというふうになってきていますけれども、そうではなくて、それ以外に実際にタスクをお願いしなければならないところがどういうふうにやっていくかということが次の課題なのかなと思います。

あと、つなぎ役としての希望としては、特にここでいうと、今回の議論の対象としてど

うかという話がちょっとありましたけれども、特に（エ）から（キ）の部分については、これはつなぎ役同士での情報交換会みたいなものはできないのかなというところがあるのです。我々としてもいろいろとガイドラインとかを見ながらやってはいるのですけれども、なかなかそれだけでどうにかなるかというところでもないで、それぞれのノウハウなり何なりの情報交換みたいなのができると、またそれはそれでつなぎ役をやることによってノウハウがたまるみたいなメリットというのものもあるかなというのにはちょっと思いました。

以上です。

次の会議があるので、これで退室させていただきます。申し訳ありません。

○高野座長 ありがとうございます。

では次に、細矢さん、お願いします。

○細矢構成員 ありがとうございます。

最初にちょっと確認なのですけれども、この（ア）から（キ）まで、つなぎ役に関しての属性というのを上げられていますけれども、以前、ジャパンサーチのワーキンググループではなくて、実務者会議のときに、例えば、データプロバイダーとして備えておく条件とか、アグリゲーター、つなぎ役として持つておく条件みたいなものというのを表みたいにして自己点検できるようなツールを供給していただいたように思っているのですけれども、この資料というのはいかなるのを基にして作られているものなのか、それとは全く無関係にそういう形になっているのかというところをまず伺いたいのですが。

○事務局 多分、アセスメントツールのことかと思うのですけれども。

○細矢構成員 そのとおりです。

○事務局 アセスメントツールも今までの取りまとめを中心に作っていただいています。今回のつなぎ役のタスク案も3か年報告書を基に書き起こしているもので、参照している元は一緒なのですけれども、今回アセスメントツールを直接見て書いたかというのと、そうではないので、お互いには干渉はしてはいませんが、参照している元のほうは同じという認識です。

○細矢構成員 ああいうものと全く無関係で出てきているような印象であるのはちょっと得策ではないなと思ったのと、実際にさっきから言っているような、（ア）から（ウ）だったらできるけど、（エ）とか（キ）はできないみたいな話が出てきていましたよね。アセスメントツールとこれが連携していれば、要するに同じようなことができてしまうので、そちらに集約してやっていったほうが得策なのではないかなと思いました。

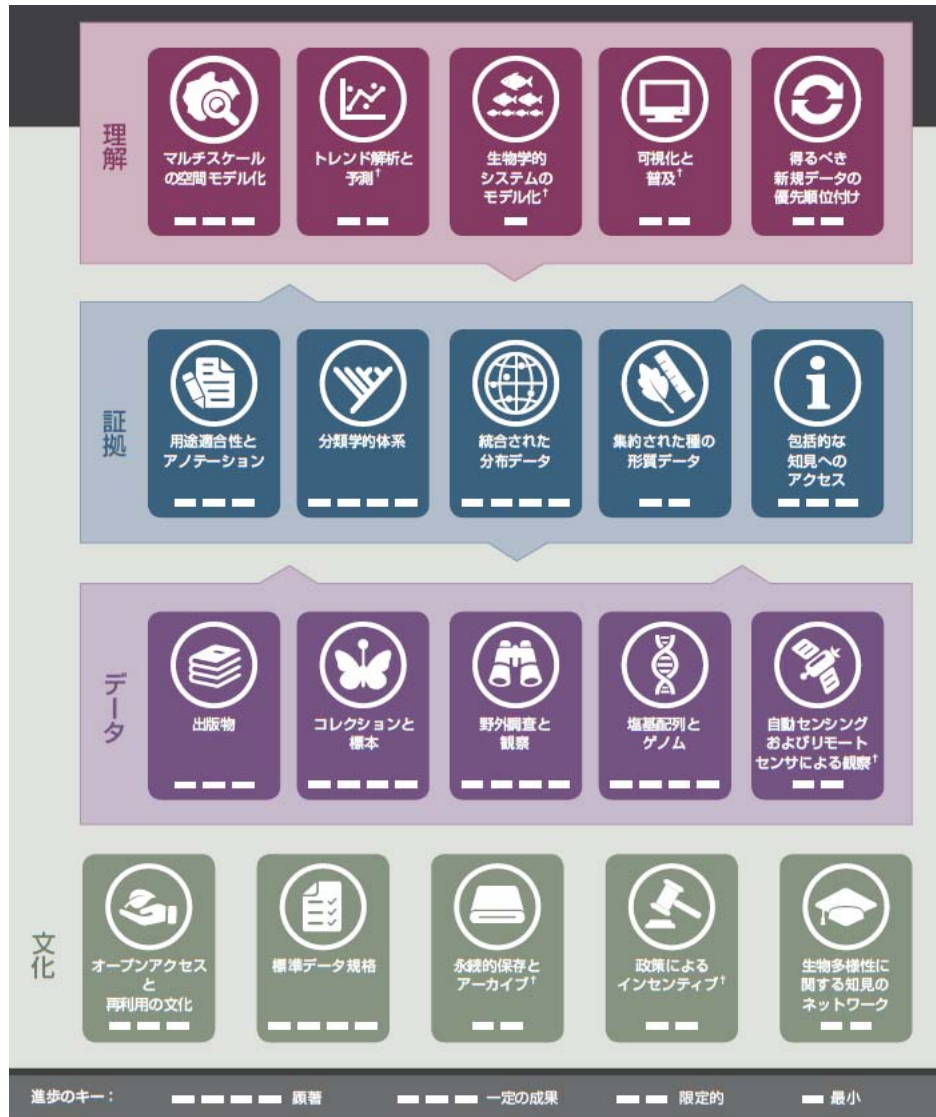
今、ここで議論しているのは、つなぎ役の機能というのをちゃんとしっかりして行ってデータがどんどん出るようにしようということで、それはある意味、この中での文化を変えようということなのではないかと思うのです。今まではデータというのを自分たちのところで持つておくことが一番よくて、外に出してもどうしようもないんだみたいなことを考えていた文化が、データを公開する文化に変わってきているのではないかと思うのです。それをポジティブスパイラルに持ち込んでいくためには、成功体験みたいなものというのをどんどんお互いに共有していくのが必要なのではないかと思うのですね。

それで、ちょっと紹介したいものがあるのですけれども、よろしいですか。画面の共有

というのでやらせていただければと思うのですが、パワーポイントの画面は見えていますかね。

○高野座長 見えています。大丈夫です。

○細矢構成員 これは自然史特異的なデータであるという視点も随分入っている例です。



(情報化時代における生物多様性科学の現状と展望:地球規模生物多様性情報概況「意識・拡大版」
(<http://www.gbif.jp/v2/pdf/2251ja.pdf>) p10から抜粋¹)

私たちのところは標本データを中心にした自然史データをいっぱい集めて出しています。そして、科博がそのつなぎ役ということになっているのですけれども、これは多くの博物館で集められたデータの数を増やして、結局生物多様性がどうなっているのかというのを理解するための活動です。そのためには、構造化された一定の数のデータというのが必要で、そういうのが例えば標本情報だとか、出版物だとかになります。しかし、そのデータ

¹ (著者) 地球規模生物多様性情報会議 [編]、(原訳) ゼニス、(改訳) 伊藤元己、大澤剛士、神保宇嗣、細矢剛

を集める活動を支えていくのというのは、やはり文化だと言われているのです。その文化の中にはオープンアクセスだとか再利用、それから標準のデータ規格を持っていること、それからアーカイブをちゃんと持っていること、制作によるインセンティブがあること、それから、生物多様性に関してのネットワークなどが含まれます。そういうのが基盤にあるものであるから、上の層のものが成り立っていくのだという階層構造みたいなものを示しています。この図ではこのようなコンセプトをみんなで共有し、各項目がどのくらい進んでいるかを示しています。日本では特に文化的なところが弱いということが、日本国内ではいろいろなシンポジウムとかをやって分かっていったことです。

これで共有を終わらせていただきます。

S-Netの場合は、最近ではグーグルアナリティクスを使って、ジャパンサーチ経由でS-Netのビジターの数というのを見ているのですが、幸いなことにジャパンサーチが正式公開されて非常に右肩上がり伸びているのです。やはりそういう意味でお互いにデータを共有するということがこんなにいいことになったのだということが分かってきたので、最近では、今までお金を配ってデータを出していたのが、お金は要らないですがデータを出しますよという人まで増えてきているのです。やはりそういうポジティブスパイラルというものは、やり方によっては起こるのだということがお伝えしたいことの第一です。

それを、何らかの形で成功体験みたいなものを共有できるようにすると、ほかでも生きるのではないかというふうにも今、思った次第です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

あと、渡邊さんの手が挙がっています。

○渡邊構成員 今までの話とちょっと重なるところもありますが、抽象的な言い方をすると、デジタルアーカイブを見ていないつなぎ役がいたほうがいいと思うのです。特に、要点で挙がっているうち（カ）とか（キ）については、今日の前半の議論でもあったのですが、デジタルアーカイブのためにいるつなぎ役ではなくて、外の世界の人たちのために、デジタルアーカイブへのつながりを持っている人という存在のほうがよほど普遍的だと思うのです。なぜかという、デジタルアーカイブのために生きている人はそんなに多くなくて、それぞれ何か生業があったり目標があって生きているわけです。そういう人たちにどれだけ役に立つのかという勘どころを持った人というのが、あまり我々が議論してこなかったような気がしています。

直近な例でいうと、渡邊研でジャパンサーチを使った教育実践をしている大学院生の大井さん、皆さんもよく御存じの。彼は、徹頭徹尾先生なのですね。別にデジタルアーカイブのために研究しているのではなくて、多面的な教育をやりたいからちょうどいいメディアとしてジャパンサーチがあったという、事後的にそういう発展があって利活用している人なのですが、例えば、彼のようなイメージのつなぎ役というのがいるといいかなと。僕はこのためにデジタルアーカイブを活用してこんなにいいことがあったよみたいな雰囲気を持った人ですかね。それがやはりデジタルアーカイブの専門家の我々の議論の中からはこぼれ落ちてしまうタイプの存在だと思うのです。そういう人たちを発見していくか、あるいは我々からこういうのがありますよというふうなアピールをして、つなぎ役を

発見するのではなくて、つなぎ役を育てていくという視点があってもいいような気がします。

以上です。

○高野座長 事務局がちらっと言っていたように、下のほうはつなぎ役という同じ名前では呼ばないほうがいいかもしれませんね。多分、広げ役とかね。つながってしまったものをどういうふうに広げて使っていくのかという、そこについてデザインしたり、エバンジェリストになってくれる人という。そして、今やっているつなぎ役の方と広げ役の人たちが完全に関係ないというのではなくて、うまく連携しながらそのスパイラルを組みながら回っていくととても理想的なのかもしれませんね。

手が挙がっているのは、生貝さん。

○生貝構成員 ありがとうございます。

今の渡邊先生のお話と少なからず関わる場所があるかと思うのですが、やはりこれも先ほどのこの検討会の射程やコレクションポリシーの話と同様に、ジャパンサーチの連携をどうやって広げていくかという問題系と、それからまさに、名前としてはデジタルアーカイブジャパンという枠になるのですかね、日本全体でデジタルアーカイブをどう底上げしていくかという全体的な政策の話というのは、ある程度少なくとも原理的には分離してモジュールとして考えていくことがよいのだろうと、必要なのだろうと改めて感じているところです。

まさしく、ジャパンサーチの枠組みという意味からだと、まさに（ア）、（イ）、（ウ）の3つは必須になる。それにあと何がついてくるかという話になる。でも他方で、（ア）、（イ）、（ウ）以外の下のデジタルアーカイブの支援をしている組織というのは、公的な取組としても非常に様々なものがあるわけでございますよね。

例えば、それはまさしく今日既にお話のあった文化庁様のアーカイブ拠点構築事業でございますとか、あとは例えばこれはたしか高野先生も関わっていらっしゃるEPAD、演劇のデジタルアーカイブ、早稲田の拠点でありますとか、ああいったようなものというのが、まさしくこの下半分の機能を果たしていく公の支援を受けた機関として恐らく極めて重要であろうところ、そういったところがジャパンサーチに自然につながってくればそれはそれで望ましいし、しかるべき方向ではあるのですが、そこと必ずセットと考えてしまうと、この全体戦略の検討会のスコープからああいうものがまさしくほとんどこぼれ落ちてしまうという話になるのであろうと思います。

そのようなときに、それに加えてまさしく、今、渡邊先生がおっしゃっていただいたような、外の世界とつなぐような関係者というのが、教育の大井さんのような方々がいれば。あるいは、まさしく我々法律クラスタのような。法律業の人間はふだん、デジタルアーカイブに全然関わる機会がないのですけれども、やはりそれも僕自身が10年くらい関わって育てていただいて、いろいろなことができるようになってくる。そういう公の支援を受けた支援的な取組、それから、外部の人々とのコミュニティーをどのように設計していくのか、その問題系とまさに隣に大きく重なり合う形でジャパンサーチの連携拡大という問題がある。そこを原理的に分けて考えるとこの問題が包括的になってくるのだろう

なという気が非常に強くしているところです。

以上です。

○高野座長 ジャパンサーチを超えての部分というのは、さっきのスコープが云々というところに通じますね。ああいう議題で範囲とかということを出しているのは、ジャパンサーチの方はジャパンサーチで分かるのだけれども、それ以外の部分をどこまでこのWGのテーブルで話をするのかという疑問は、多分、この後もずっと続きそうで、すぐに結論が出る話ではないのですが、理想的には、ジャパンサーチにとらわれずにそういう情報の連携を考えたい。別にジャパンサーチにひもづけられていないが価値のある、持ってきたらすごくいい連携ができるというようなものはどんどん取り込んでやっていきましょうというような話ができるといいよねということだと思いました。

○生貝構成員 そういうことですね。多分、自然とつながってくるとは絶対に思うのですが、

○高野座長 ここでの活動をデザインしていきたいと。

山崎さん、何かございますか。

○山崎構成員 先ほどもお話ししたのですけれども、多分、(ア)から(ウ)をやっている逆にならぬと、(エ)から(キ)は間違いなくやるのですよね。ですから、そこは一緒になるかなとは思っています。ただ、(エ)から(キ)の人たちが必要ないかといえば、これはとても重要で、こういう人たちがいなければ逆に言うと(ア)から(ウ)も生まれません。ここは相関する関係があると思うのです。

ですから、つなぎ役という言葉の定義となると、なかなかこの2つを分けるという方向に考えないと、一方ではイメージが湧かないのかもしれませんがね。多分、今までのイメージでいうと、つなぎ役というのはデータをつないでいくというイメージ、データのつなぎ役というイメージがあったのですよね。ただ、お話を聞いていくと、やはりデータだけでなく様々な広報活動だとか、連携のいろいろな事業とかもつないでいくということを考えると、このつなぎ役という今までのイメージをちょっと超える感じですよ。

ですから、言葉を変えようという手も一つあるのかもしれませんが。あるいは、分けて考える。御提案のとおり分けて、例えば、(エ)から(キ)はこういうコーディネーター的な役割ですよ。そういうデジタルコーディネーターみたいな役割を機関に与える、個人に与えるという考え方もあるかと。両方あるかなというふうに思いました。

以上です。

○生貝構成員 関連して、すみません。

今ちょっとまさにお話にあったところとも関わると思うのですけれども、Europeanaのアグリゲーターですとか、DPLAのハブなんかを見ていても、(ア)、(イ)、(ウ)から始まったアグリゲーターというのはそんなに多くないのですよね。むしろ元々公の支援なり、あるいは業界の団体なんかで(エ)から(キ)までをやっていたところが事後的にEuropeanaにうちもつながろうという形になっている部分というのが大きく、というか日本の多くのつなぎ役の方々もそうなのですよね。なので、ありきで考えるというよりは、まさに下のエ以降を育ててどう考えるかという向きと両方で考える必要があるのだらうと思います。

以上です。

○高野座長　そういう有効な活動をどうデザインして盛り上げていくかということですね。杉本先生、どうぞ。

○杉本構成員　杉本です。

ある種の質問なのですが、例えば、つなぎ役というのはこういうものである、あるいはつなぎ役プラスの部分ですね、青線から下の部分がこういうものであるというふうな議論をしたとして、それが次のステップとしてどんなふうにつながっていくのかなというところのイメージが今はちょっとはっきりしないのです。

例えば、国の施策としてこういうところに反映していきますとか、あるいはさっきのデータ戦略のほうでは。それに対してつなぎ役と呼んでいるところというのは比較的近いところにいると思います。青線から下の部分というのはより草の根に近い部分なわけですよ。ですから、国の施策として持っていこうとするときに、これとこれがどういうふうな話題として持っていきますとか、あるいは今既に行われている施策のこういう部分をうまく使いますとか、そういった議論が必要なのだらうと思います。

そこのところをこれから先見るようにしていただきたいなという、ある種、事務局へのお願いになります。

以上です。

○高野座長　事前の議論もなかなか深まらなかったでこういう状態になっていますけれども、どういう切り口でやっていくのがいいのかというのがなかなかうまく見えなかったのですよね。

○杉本構成員　ここを2つに分けていただいたというのはとてもいいところだと思うのです。分かりやすくなってきたと思うのです。

○高野座長　つなぎ役を決めてくれとか、つなぎ役の役割を決めてくれとか、何を満たしていたらつなぎ役なのかをはっきりしてくれとか、ジャパンサーチのつなぎ役についても大分議論がありました。それをさらに広げた形で、ここでの議論を考えたわけですが、今日の議論で大分見えてきた気がします。例えば、先ほどの資料3の4ページでしたか、以前から掲げているこういうハート型みたいに見えるあれがありますけれども、こういう枠組みをどういうふうに盛り上げていくのか、そのためにどんな役割を果たす人たちを社会としてちゃんとつくり上げていくのかを考える。それは一部のエバンジェリスト制度を流用、活用しながらということもあるだろうし、これまではデータの発信はあまりやっていないけれども、これとこれとこれをこうつないでこういう人たちを集めれば、まさにどこにも所蔵館はないのだけれども、何かこういうアクティビティーを作ることができるよというような実践者も出てくるでしょう。別の言葉にして、何かそういう盛り上げ役、広げ役みたいな方々の要件をむしろ書いて、それをどういうふうに応援できるかというのが、この場所での議論になろうかなという気がしました。

あと、手を挙げていただいているのは、北本さんが大分前からですね。どうですか。

○北本構成員　今までの議論を聞いていて、やはり捉え方を変える必要があるのかなと思いました。今までのつなぎ役というのは、ジャパンサーチをある意味ルートにしたツリー

構造的な感じになっていて、全てがジャパンサーチに集約されるというイメージですけれども、そうではなくてやはりネットワーク構造なのかなと思います。つまり、いろいろなプレイヤーがいて、そこがつながっていくと。だからいろいろなつなぎ方があって、必ずしもジャパンサーチをルートとするようなツリー構造でないような形なのかなと思います。

その意味では、つなぎ役というのがいろいろな形をつないでいく中で、当然、役割分担というのがあるでしょうから、その名前を変えるというのは私も賛成します。ですので、そういった形でジャパンサーチネットワークとか、デジタルアーカイブネットワークというちょっとべたな名前ですけれども、そんな付け方もあるのかなと思いました。

以上です。

○高野座長 では、大向さん。

○大向構成員 大向です。

皆さんの繰り返しになってしまうかもしれないのですけれども、経緯としてはA、B、Cまでは最初から予測されていたストーリーだったと思います。今の時点でA、B、Cに新規参入しようとしている人はあまりいなさそうな気がするのですけれども、やはりDが出てきたときに意味合いが変わってきて、このDだけでなくEとかFとかというのがあり得るのかというところの議論なのだなというふうに理解しました。

そして、ジャパンサーチの現状を考えると、データのやり取りのハブという側面と、今はDで現実に出てきているのはコミュニティのハブとしての契約関係をサポートするというような形で、少なくとも技術面とコミュニティ面という2つの観点があります。多分、この後にコミュニティ関係のハブの定義をしていくことによって、もともとつなぎ役と呼んでいたものの機能が明らかにされる。あとはパートナーとして盛り上げる人というのをどんどんサーティファイケートしていくのかオーソライズしていくのかのはちょっと分かりませんが、そういうパートナーの種類を増やしながら全体のネットワークを見られるという構図になるといいのかなと思います。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。

ジャパンサーチはつないでいただいたものを全部受け取って、メタデータだけにしろ発信するところで終わりという、何かリターンがサービスに載せるというところにとどまっているのですけれども、もう少しその先の部分を何か構造化していくことが可能かもしれないと思うのです。さっきの渡邊さんの学生の話などもまさにそうですけれども、ああいう人たちをきちんと支えるとか、そういうコミュニティを育てるとか、僕が個人的にやっているカルチュラル・ジャパンというのもその一つのアプローチのつもりなのですけれども、ジャパンサーチというのは最後ではなくて、エンドポイントではなくて、またそこから先がある。そこから先のストーリーもまた十分面白いぞというのを皆で盛り上げていけると、こういう活動をやってきたことの社会的な意義が割とはっきり見えてくるのかなと思いました。

だから、データを出していただいた館にもう一回サービスを戻していくというのも積極的に考えていただく。つないで戻す人、つなぐだから両側の手を出しているみたいなもの

ですけれども、そういうふうになるといいですね。

ほかにいかがでしょうか。

これについては、次回はもう少し整理をして、個別に御意見を伺おうと思います。

どうぞ。

○杉本構成員 今回のカルチュラル・ジャパンとジャパンサーチとの関係の話ですけれども、国でやろうとしているデータ戦略ですか、そこに対していい例として持って行けるのではないですか。オープンにしてやってもらえるとこんなことができますという。

以上です。

○高野座長 どうもありがとうございました。我田引水にならない範囲で。

それでは、議題は一応終わりました。

「その他」というところで、事務局から2点ほどお伺いします。

(3) その他

○事務局 資料はございませんが、2点ほど御確認をお願いしたいと思っております。

1点目は各種ガイドラインの改訂についてでございます。前回、前々回で一応スケジュール感的なものを提示させていただいたのですけれども、ガイドラインなどの改訂につきましては、関連する内容に動きがあったときにしっかりと改訂して広報していったほうがいいのではないかという意見もありまして、改訂のスケジュールについてはスケジュールありきではなくて、改めて検討させていただきたいと思っております。当然のことながら、当ワーキンググループや実務者検討委員会において、皆さんの意見を聞きながら進めていくということに変更はございません。

一方、改訂に着手するまで、あるいは作業中におきましても、各種のガイドラインがいったいどこにあるかが分かったほうがよろしいかと思っておりますので、現在の知財本部のサイトの推進委員会のページの中に、ガイドライン関係を取りまとめたページを作成して、その中に集約して見えるようにしておきたいと考えております。この点につきまして、今回確認できればと思います。

それから、もう一点は、先日メールをお送りさせていただきましたが、ジャパンサーチとの新規連携希望機関、それから、プロジェクト機能の利用希望機関の御意見の照会の件でございます。既に何人の方からは御意見いただいたのですけれども、一応今月いっぱいまで締切りを設けておりますので、まだの方で御意見がございましたらメール等をいただければと思います。

この2点になります。

○高野座長 よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

今日は国立国会図書館の方はリモートで参加いただいている、意見をうかがう機会がなかったのですけれども、徳原さんから質問に対する答えとかを少しいただけますか。

○国立国会図書館（木目沢構成員） 今日非常に有益な御意見を多くいただきましてあ

りがとうございます。

ジャパンサーチをルートとした連携、つなぎ役モデルにこだわらなくてもいいのではないかという御意見とか、つなぎ役の役割ですね。エバンジェリストとかそういう見方もあるということがとても参考になりました。

私も個人的に、今のジャパンサーチの連携の階層図みたいなものがありますけれども、そこはそろそろ見直すべきところがきているのかなとも考えておりますので、また次回の全体戦略のワーキング、あるいはジャパンサーチのワーキングに向けて、また国立国会図書館でも別途考えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○高野座長 その際はぜひ国立国会図書館の中核のサービス、国立国会図書館サーチとか、その他のものとジャパンサーチの関係とか、補い合う関係とか、そういうのが分かるというのと常々思っています。よろしくをお願いします。

○国立国会図書館（木目沢構成員） まさしく、国立国会図書館サーチも図書館と連携すると言いながら、地域資料、図書に限らないものと連携している例が結構増えてきていますので、そういったところも次回、御説明できればと思います。

○高野座長 どうもありがとうございました。

それでは、一応本日予定しておりました議題は以上です。特にコメント等はございませんか。大丈夫ですか。

では、長時間どうもありがとうございました。これで本日の会議を終わらせていただきます。リモートの方々もどうもありがとうございました。